資料②- 2

小松島市小学生体験乗車事業活動費交付事業（案）

小松島市地域公共交通活性化協議会が公共交通機関（バス・JR 等）の利用促進の一環として、小学校が実施する公共交通機関を利用した校外活動における運賃を予算の範囲内において全額補助する。

事業目的

市内小学校の実施する公共交通機関を利用した校外学習を支援することにより、児童が公共交通の体験乗車を通じて地域公共交通に親しみを持ち、その役割や大切さを学ぶ機会を創出することによって、公共交通の利用促進に繋げるとともに、利用することで乗って残す意識の醸成を図ることを目的とする。

交付対象事業

小学校が実施する校外活動のうち、次の各号に該当する公共交通機関を利用した事業とし、その区間は各号に掲げる区分に応じた区間とする。

(1)路線バス　小松島市協定路線または、徳島バス路線

(2)鉄道　JR 牟岐線（徳島駅から阿波海南駅まで）

(3)その他、会長が認めるもの

交付対象者

公共交通機関を利用した校外活動を実施する小学校

交付対象経費

交付対象事業を実施した際の運賃を全額補助

予算案

300,000 円

交付対象期間

令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日